

新計画における 柱立て	推進計画2014			新計画における 施策案	新計画における 施策のこれまでのレビュー	
	施策	施策の実施状況	施策の実施結果			
1. 建設副産物の高い再資源化等率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献	(6) - ①	再生資材利用状況に関する指標導入モニタリング結果に基づく利用徹底の要請	再生資材利用率等の設定に関しては、東京都においては実施されたが、全国展開には至っていない。今後、全国展開を図ることが課題。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	1 再生資材の利用拡大	再生資材利用率等の設定に関しては、東京都においては実施されたが、全国展開には至っていない。今後、全国展開を図ることが課題。
	(5) - ③	再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進	「建設副産物情報交換システム」においてリサイクル率の高い施設を把握出来る仕組みを構築。今後は取組内容の周知徹底をする必要がある。	計画通り実施された施策	2 再資材化・縮減率の高い優良施設への搬出	「建設副産物情報交換システム」においてリサイクル率の高い施設を把握出来る仕組みを構築。今後は取組内容の周知徹底をする必要がある。
	(1) - ①	混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施	入力ミス削減により、最終処分量が大幅に減る地方もあった(※)ことから、入力ミス防止のためシステムを改善することは再資源化・縮減率の向上の一助となると考えられる。 ※北海道において入力ミス訂正により、直接最終処分量が97%減少	計画通り実施された施策	3 個別品目で顕在化している課題への対応	混廃、木材、汚泥について、直接最終処分などのリサイクル阻害要因調査などの結果、入力ミスなどが多数を占めたことから、ミス多発箇所についての入力システム改善、関係者への情報共有等により、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。さらに、混廃については、現場分別徹底のための「現場分別マニュアル」を作成し、関係機関に対して分別搬出徹底を要請したことにより、排出率の低減、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。
	(5) - ②	混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請	リサイクル阻害要因調査の結果、ヒューマンエラーが多数を占めることが判明し、事例確認の重要性が確認された。これらの調査に基づき、地方協議会メンバーへ再資源化施設への搬出徹底を要請することは、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。	計画通り実施された施策		
	(5) - ①	混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請	一部地域（中部、近畿、九州）において、建設混合廃棄物の「現場分別マニュアル」を作成し、地方自治体等へ分別搬出徹底を要請した。混合廃棄物の排出率、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。	計画通り実施された施策		
	-	-	-	-		
	(7) - ①	建設発生土の官民一体的なマッチング強化	官民有効利用マッチングについて、累積実績も増えてきており、一定の成果は得られている。一方で、制度についての認知度が低く、参加者数が伸び悩んでいるのが今後の課題。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策		
	(7) - ②	内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築	不適切事案に対する情報等を盛り込んだ参考資料の作成、公表により、建設発生土の不適切処理に関する情報は周知された。一方で、情報把握のためのシステム構築に関しては今後の課題。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	5 内陸受入地での取扱い情報を把握するシステム構築	受入地登録制度導入の手引き作成や、不適切事案に対する情報等を盛りこんだ参考資料の作成などにより、適正な内陸受入地選定等による建設発生土の有効利用に寄与すると考えられるが、情報把握のためのシステム構築に関しては今後の課題。
	(7) - ③	内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の公衆災害抑制促進	導入の手引きを作成することで、適正な内陸受入地選定の一助となることから、建設発生土の有効利用に寄与すると考えられる。	計画通り実施された施策		

新計画における 柱立て	推進計画2014			新計画における 施策案	新計画における 施策のこれまでのレビュー	
	施策	施策の実施状況	施策の実施結果			
2. 社会資本ストック維持管理更新時代への対応	(6) -①	再生資材利用状況に関する指標導入モニタリング結果に基づく利用徹底の要請	再生資材利用率等の設定に関しては、東京都においては実施されたが、全国展開には至っていない。今後、全国展開を図ることが課題。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	1 再生資材の利用拡大（再掲）	再生資材利用率等の設定に関しては、東京都においては実施されたが、全国展開には至っていない。今後、全国展開を図ることが課題。
	(1) -①	混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施	入力ミス削減により、最終処分量が大幅に減る地方もあった(※)ことから、入力ミスを防止するためシステムを改善することは再資源化・縮減率の向上の一助となると考えられる。 ※北海道において入力ミス訂正により、直接最終処分量が97%減少	計画通り実施された施策	3 個別品目で顕在化している課題への対応（再掲）	混廃、木材、汚泥について、直接最終処分などのリサイクル阻害要因調査などの結果、入力ミスなどが多数を占めたことから、ミス多発箇所についての入力システム改善、関係者への情報共有等により、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。 さらに、混廃については、現場分別徹底のための「現場分別マニュアル」を作成し、関係機関に対して分別搬出徹底を要請したことにより、排出率の低減、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。
	(5) -②	混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請	リサイクル阻害要因調査の結果、ヒューマンエラーが多数を占めることが判明し、事例確認の重要性が確認された。これらの調査に基づき、地方協議会メンバーへ再資源化施設への搬出徹底を要請することは、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。	計画通り実施された施策		
	(5) -①	混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請	一部地域（中部、近畿、九州）において、建設混合廃棄物の「現場分別マニュアル」を作成し、地方自治体等へ分別搬出徹底を要請した。混合廃棄物の排出率、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。	計画通り実施された施策		
	(4) -①	事業の計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進	設計段階での検討など、発生抑制に大きく影響する施策であり、今後は、工事種類毎に具体的な内容を検討する必要がある。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	6 社会情勢の変化を踏まえた既存の建設リサイクルに関するガイドライン等の検討	設計段階での検討など、発生抑制に大きく影響する施策であり、今後は、工事種類毎に具体的な内容を検討する必要がある。
	-	-	-	-	-	-
	(1) -③	再生クラッシュランのストック状況等把握	一部地域において仕組みの構築を実施したが、更新頻度などに課題が残った。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	7 再生クラッシュランのストック状況等把握	一部地域において仕組みの構築を実施したが、更新頻度などに課題が残った。
	-	-	-	-	8 激甚化する災害への対応	-

新計画における 柱立て	推進計画2014			新計画における 施策案	新計画における 施策のこれまでのレビュー		
	施策	施策の実施状況	施策の実施結果				
3. 建設リサイクル 分野における生産性 向上の必要性	(1) - ②	②建設副産物物流モニタリング毎年実施	簡易モニタリングについて、「建設副産物情報交換システム」のデータの偏りから手法の確立には至らなかった。 今後は、電子マニフェスト・建設副産物情報交換システムの連携により、データの偏りを補い、モニタリング手法を確立する必要がある。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	9 建設副産物の簡易モニタリング把握の促進	簡易モニタリングについて、「建設副産物情報交換システム」のデータの偏りから手法の確立には至らなかった。 今後は、電子マニフェスト・建設副産物情報交換システムの連携により、データの偏りを補い、モニタリング手法を確立する必要がある。	
	-	-	-	-	10建設発生土の有効利用適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用	-	
	(6) - ②	建設汚泥の先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）の周知	・「建設工事における建設汚泥リサイクル事例集」(H27.3)を策定し、建設汚泥の先進的な利用事例を周知した。 (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/index_0307example.htm) ・公共工事におけるグリーン購入法調達方針に基づく「建設汚泥から再生した処理土」の調達の実績を把握し、公表した。	計画通り実施された施策			
	(6) - ③	再生資材の品質基準や保証方法の確立	東京都における、基準認証や施設認証制度の策定、さらに関係業団体に於ける自主基準等の全国周知徹底などは効果的であると考えられる。一方で、明確な基準や保証方法の確立には至っていないのが今後の課題。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	11広報の強化	建設汚泥の利用促進や再生資材の品質基準、自然由来有金属の土砂など、関係者のみならず一般市民等に対する理解促進などのための広報活動については、透明性の向上になり、関係者のモチベーションの向上に寄与すると考えられる。 なお、一部の地域のみでの取組であることから、明確な基準や保証方法の確立には至っていないのが今後の課題。	
	(7) - ④	自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進	建設リサイクル広報における事例・効果の周知を行うことは、一般市民の理解の促進の一助となったと考えられる。 今後は、土壌汚染対策法の改正に伴う建設工事での取扱いについてのマニュアル改訂作業を実施し、更なる理解促進に努めていく必要がある。	計画通り実施された施策			
	継(5)	技術開発等の促進	・NETISや3R表彰等の広報を推進した結果、現在196件のリサイクル関係技術がNETIS登録されている。 ・2014年度以降、現場活用が増えたことにより、技術評価が行われるとともに現場での新技術活用も増加しており、総合評価落札方式や工事成績評定の加点対象となる「有用な技術」に13技術が選定され、リサイクル関連新技術の活用の促進に資すると考えられる。	①：計画通り実施された施策	12新技術活用促進	・NETISや3R表彰等の広報を推進した結果、現在196件のリサイクル関係技術がNETIS登録され、2014年度以降、現場での新技術活用も増加しており、総合評価落札方式や工事成績評定の加点対象となる「有用な技術」に13技術が選定されるなどリサイクル関連新技術の活用の促進に資すると考えられる。	
	(2) - ①	建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決	各地方毎に策定された推進計画に基づき、取組を実施できている施策もあったが、今後、一部の施策において改善の必要がある。	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	13地域固有の課題解決	各地方毎に策定された推進計画に基づき、取組を実施できている施策もあったが、今後、一部の施策において改善の必要がある。	

■ 「次期建設リサイクル推進計画に係る施策」の柱立て（案）

建設リサイクル推進計画 2014 (H26. 9) 柱立て

1. 新たに取り組むべき重点施策

- (1) 建設副産物物流のモニタリング強化
- (2) 地域固有の課題解決の促進
- (3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進
- (4) 工事前段階における発生抑制の検討促進
- (5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進
- (6) 建設工事における再生資材の利用促進
- (7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

2. 引き続き取り組むべき施策

- (1) 情報管理と物流管理
- (2) 関係者の連携強化
- (3) 理解と参画の推進
- (4) 建設リサイクル市場の育成
- (5) 技術開発等の推進
- (6) 発生抑制
- (7) 現場分別
- (8) 再資源化・縮減
- (9) 適正処理
- (10) 再使用・再生資材の利用

新たな計画における主要課題（3本柱）

- (1) 建設副産物の高い再資源化等率の維持
- (2) 循環経済社会形成へのさらなる貢献、社会資本ストック維持更新時代到来への対応
- (3) 建設業の生産性向上に資する対応

次期建設リサイクル推進計画に係る柱立（案）

【主要課題】

1. 建設副産物の高い再資源化等の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献

- 1 再生資材の利用拡大
- 2 再資材化・縮減率の高い優良施設への搬出
- 3 個別品目で顕在化している課題への対応
- 4 建設発生土の官民有効利用の促進
- 5 内陸受入地での取扱い情報を把握するシステム構築

2. 社会資本の維持管理更新時代到来への対応

- 1 再生資材の利用拡大（再掲）
- 6 社会情勢の変化を踏まえた既存の建設リサイクルに関するガイドライン等の検討
- 7 再生クラッシュランのストック状況等把握
- 8 激甚化する災害への対応

3. 建設リサイクル分野における生産性向上の必要性

- 9 建設副産物の簡易モニタリング把握の促進
- 10 建設発生土の有効利用適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用
- 11 広報の強化
- 12 新技術活用促進
- 13 地域固有の課題解決

これまでの計画における施策の見直し

建設リサイクル推進計画2014における重点施策について、新計画における位置づけについては、その効果や実施状況を踏まえ下表の通りとする。

「建設リサイクル推進計画2014」 重点施策		施策の実施状況 (第12回レビュー)	新計画における位置づけ	
(1) 建設副産物物流のモニタリング強化	① 混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施	計画通り実施された施策	主要課題「1」の施策として継続実施	3
	② 建設副産物物流モニタリング毎年実施	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「3」の施策へ統合・改善して実施	9
	③ 再生クラッシュランのストック状況等把握	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「2」の施策として改善して実施	7
(2) 地域固有の課題解決の促進	① 建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「3」の施策としての各地方において取り組む施策	13
(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進	① 木材焼却時の熱エネルギー一回収の導入事例・効果の周知	計画通り実施された施策	環境省「熱回収施設設置者認定制度」(H23年度創設)により焼却施設での熱回収促進が図られることから、今後、建設リサイクル施策としては対応する必要がないと判断し、継続しない	—
(4) 工事前段階における発生抑制検討促進	① 事業の計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「2」の施策へ統合・改善して実施	6
(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進	① 混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請	計画通り実施された施策	主要課題「1」の施策として継続実施	3
	② 混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請	計画通り実施された施策	主要課題「1」の施策として継続実施	3
	③ 再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進	計画通り実施された施策	主要課題「1」の施策として継続実施	2
(6) 建設工事における再生資材の利用促進	① 再生資材利用状況に関する指標導入モニタリング結果に基づく利用徹底の要請	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「1」の施策へ統合・改善して実施	1
	② 建設汚泥の先進的な利用事例(自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など)の周知	計画通り実施された施策	主要課題「3」の施策へ統合・改善して実施	11
	③ 再生資材の品質基準や保証方法の確立	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「3」の施策へ統合・改善して実施	11
(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化	① 建設発生土の官民一体的なマッチング強化	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「1」の施策へ統合・改善して実施	4
	② 内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築	計画通り実施されたが、一部改善の余地が見られた施策	主要課題「1」の施策へ統合・改善して実施	5
	③ 内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の公衆災害抑制促進	計画通り実施された施策	主要課題「1」の施策として継続実施	5
	④ 自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進	計画通り実施された施策	主要課題「3」の施策へ統合して継続実施	11